

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第1回川西市上下水道事業経営審議会 部会		
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課		
開催日時		令和元年6月5日(水)午後4時45分～午後6時30分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、宮本 幸平		
	事務局	川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、下水道技術監、上下水道局参事兼経営企画課長、下水道技術課長、給排水設備課長、雨水・污水ポンプ場長、経営企画課主幹、経営企画課主幹、経営企画課課長補佐、経営企画課副主幹、経営企画課主任		
傍聴の可否予定		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1.開会 2.部会長の選出 3.部会長の挨拶 4.部会長職務代理者の選出 5.会議公開制度について 6.議事 川西市下水道ビジョン(平成26年度～令和元年度)の 経営及び事業の検証について 成行財務シミュレーションについて 次期開催日時について 7.閉会		

会議結果	別紙審議経過のとおり
------	------------

## 審 議 経 過

- 1．事務局〈開会〉
- 2．事務局〈部会長の選出〉
- 3．部会長〈あいさつ〉
- 4．部会長〈部会長職務代理者の選出〉
- 5．事務局〈会議公開制度について〉
- 9．議事

【1．川西市下水道ビジョン（平成26年度～令和元年度）の経営及び事業の検証について】

〈事務局〉

「川西市下水道ビジョン（平成26年度～令和元年度）の経営及び事業の検証について」説明。

〈部会長〉

ご説明ありがとうございました。今のご説明の中で何かご質問等ございますでしょうか。委員の方々どうぞ。

委員にお考えいただいている間に私からも一点だけ、資料3「1.安全で安心な暮らしの実現」の「(1)計画的な改築更新」「施設の改築更新」で、実施できず先送りとなっているのが2つなのに評価をCにせず、Bになっています。その下の蓋の取替が、目標上は上回っているんですけど、3つあるうちの2つが未達成で、1つが目標値より上っている。この中で期待した水準を下回るとして評価せず、期待した水準にあると評価されているのはどういう理屈ですか。

〈事務局〉

雨水ポンプ場についてですが、長寿命化工事が先送りになった要因といたしまして、中央北地区の区画整理事業地内の雨水管渠整備と時期が重なっており、双方合わせた事業費がかさんだことによりまして、国から頂く交付金の範囲内では実施不可能であったため、雨水管渠整備を優先し、雨水ポンプ場の工事を先送りしました。その後の対応といたしましては、下水道法改正により長寿命化支援制度の活用ができなくなることから、兵庫県と協議をいたしまして、新制度のストックマネジメント支援制度を活用して改めて先送り分の4期・5期分を実施することといたしました。あと、汚水中継ポンプ場につきましても、長寿命化支援制度に則り進める計画でございましたが、この期間内に制度の改正があり、長寿命化計画の策定が実際出来なかった。その時には着手する条件を満たすことが出来なかったということで、今現在もすでにストックマネジメント計画は

策定中でございます。他の要因や法改正による要因が大きかったことから、今回B判定とさせていただきます。

< 部会長 >

今の事務局の説明は、計画は達成されているか、されていないかという判定の基準と、川西市上下水道局の努力部分というのと分けられており、努力したけど法改正があったから達成できていないので、その判定がBだという判定の基準の2通りあると思われませんが、委員の皆さんはそのあたりいかがでしょうか。達成出来ているか出来ていないかで判定すべきなのか、則るべき法律が改正されている点から判定すべきなのか。それから交付金も結合法改正ですかね。

< 事務局 >

そうではございません。

< 部会長 >

交付金の受給減額というのはどういう理屈ですかね。

< 事務局 >

兵庫県からのお話ですが、川西市規模の事業主体からすると交付可能な額はこのぐらい、上限なしに要望されてもなかなか厳しいと言われていました。中央北地区の事業とポンプ場の長寿命化工事の両方が同時期に重なったこともあって、必要額の要望はしましたが県からのお話のとおり満額の内示を頂けなかったこともあって予算が確保出来ない、工事を先送りする以外に方法がなかったということです。

< 部会長 >

さらなるご説明をありがとうございます。

両委員いかがでしょうか。この判定に関してのご意見いただければと思います。委員いかがでしょうか。

< 委員 >

2つ目の方は、特に法改正ということで問題はないと思いますし、一つ目はCではかなり厳しい評価ですので、別の要因で予算化が出来なかったということで、予算があったうえで達成できないというのではないので、Bの方が良いのではないかと思います。

< 部会長 >

はい。ありがとうございます。他には何か委員の皆さんから、ご意見ありますでしょうか。

< 委員 >

資料1の収益の方ですが、平成26年度からの会計基準の改定で、今まで純資産にあったものを負債にして、そこから収益に配分していく。だから、例えばその他の収入で計画10が実績で1,057になったのは、そのように理解できます。それで、減価償却が増えて帳尻が合います。そして、法改正で負債の収益化になり、減価償却が増えたのは、何かとリンクしているのでしょうか。

<事務局>

みなし償却制度の廃止による制度改正の影響です。これは、国からの補助金とか、市からの繰入金などにより取得した固定資産についても減価償却をするようになりました。それに伴い長期前受金戻入として収益化をすることになりましたので、この制度改正の影響で収益も増えましたが、費用も増えたため、結果同じものになります。

<委員>

こちらの方がむしろ新しい改定基準に準拠した表示というか計算方法だということですか。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

はい。他にはいかがでしょうか。

今のに関連してですが、減価償却は前の上水の時もありましたけど、方法としてはストックマネジメント制度ですか。それは違いますか。

<事務局>

ストックマネジメント計画です。

<部会長>

そうですね。それは平成26年の法改正からですか。それ自体は前からですか。

<事務局>

ストックマネジメント計画につきましては昨年度策定いたしました。

<部会長>

それは昨年度ですか。減価償却の方法変更は平成26年度だけど、ストックマネジメントは昨年度からですか。承知しました。ありがとうございました。

<委員>

企業債の返還が順調ですが、企業債をどんどん減らしているということですよ。

<事務局>

はい、その通りです。

<委員>

その償還が支出のところで順調に償還を減らしているということで、机上ではかなりのペースで今後上がっていくのであれば、喜ばしいことです。しかし、企業債を減らしても、償還がそれに対応してそれほど増えていないということで、これで償還はカバーしているということか、それとも企業債のこのシミュレーションでいくとどのような感じになっていくのか。それから、利益剰余金が令和元年まで膨らんできたといういきさつを教えてください。

<事務局>

企業債につきましては発行の方を償還よりもおさえておりますので、残高の方は年々減っております。そのため、企業債償還元金の返済につきましては、今後も減っていく見込みになっております。

それと、2ページの純利益の方ですが、収入で資本的収入の他会計負担金及び補助金から収益的収入の他会計負担金及び補助金の方に移った影響などで約20億円増えましたが、3ページの不足額は約10億円増えております。そのため利益剰余金につきましては、約10億円増えているという状況になっています。

<委員>

収入のところの他会計からの補助金ですね。おっしゃっているのは、このことですか。

<事務局>

はい、その通りです。

<委員>

計画から実績かなり減っていますが。

<事務局>

資本的収入の方は減っております。その減った分が2ページの収益的収入の方で増えております。そういった影響で純利益の方は増えています。

<委員>

ただ、資本も繰越できるように増えています。これは収益の方が増えるということですか。

<事務局>

そういうわけです。

<委員>

でもそれは振り替えただけではないですか。資本収支から利益収支へです。

<事務局>

利益を振り替えたこともあって、利益の方が増えています。

<委員>

人件費がそうとう削られているとか。

<事務局>

人件費とか委託料などの一部の費用については、計画よりも抑えられています。

<委員>

そうですね、委託がかなり少ないですね。

<事務局>

はい、その通りです。

<委員>

それで、利益剰余金が増えているということですね。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

企業債の償還残高は、現時点で幾らぐらいですか。百数十億だとは思うんですけど。

<事務局>

平成30年度末時点で、131億円となっています。

<部会長>

はい。このビジョンにある平成24年度の残高174億よりもこの5、6年でだいぶ減らしているという印象を受けます。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

これはもう恒常的に減らしていく計画であるということでもいいですか。

<事務局>

そのように進めてきました。

<委員>

収支の資料で委員から、コメントと質問があったと思います。それに関連する確認を兼ねた質問です。

注目されるのは、資本的収支の側面です。具体的には資料1の3ページの表でございます。まず事実の確認ですけれども、収入の部の一番上に企業債があってこれが実績の推移でみると、10億円弱ぐらいで推移してるんですね。この金額がほぼ支出の建設改良費と見合っています。つまり新規の企業債で調達した資金を、建設改良に充当しているということで、よろしいですか。

<事務局>

はい、その通りです。

<委員>

他方、支出の部で一番金額大きいのは、企業債の償還金ですね。ですからざくっと言うと、企業債で調達した資金は新規の建設改良費に充当しており、支出の部の一番金額の大きい企業債償還金はその他の財源でカバーしてるということですね。しかしそれでは支出をすべて賄い切れないので補てん財源で、帳尻を調整しています。そういう理解で宜しいですか。

<事務局>

はい、その通りです。

<委員>

懸念されますのは、そういう資金繰りがどのくらい維持できるのかということです。新規の企業債が十億円弱で、償還金が十数億円ということで、現在のところ企業債の残高は少しずつ減っているようです。その流れを支えているのがその他の収入で、特に補

てん財源が非常に重要なポイントになっているというふうに拝見しております。そこで基本的なことで恐縮なんですけど損益勘定留保資金と繰越利益剰余金等についてお伺いします。繰越利益剰余金というのは教科書などで見る項目で、特に疑問はないのですが、損益勘定留保資金というんだらうと思います。繰越利益剰余金というのは発生主義会計の項目なので、必ずしもそれに対応するキャッシュが存在するわけではないと理解しています。それに対して、損益勘定留保資金は「資金」という名称がついておりますので、これはキャッシュベースの項目で、それに対応資金があるのだらうと拝察されます。その点はいかがなんでしょうか。財務諸表で言うと、この損益勘定留保資金というのはどういう勘定科目の集合なのかなということなんです。これが非常に重要な補てん財源の一つになっているわけで、これが補てん財源としてキープされないと、下水道の資金繰りは回っていかないことになってしまいます。金額で見ると、損益勘定留保資金と繰越利益剰余金等を足すと、不足分の - ときっちり合うので、ここで帳尻を合わせているなというのは見てとれるわけです。そうであるが故に、損益勘定留保資金とはなんだろう、これは今後においても期待できる財源なのかということなんです。これが、まずお伺いしたい点です。

<事務局>

ここに記載しています損益勘定留保資金というのは減価償却費など、いわゆる現金支出を伴わない費用の部分でございまして、2ページにあります収益的収入及び支出のところ記載してあります費用の減価償却費、毎年約18億円あるんですけども、そこから先ほど説明しました長期前受金の戻し入れ約10億円がその他の収入のところちょっと隠れておるんですけども、それを差し引きしたものが8億円ぐらいの金額になります。そういった資金が出てきておりますので、これを損益勘定留保資金と言っています。またこの資金については、引き続き施設を更新してまいりますので、減価償却費が維持されるため、損益勘定留保資金となって発生してまいります。

<委員>

過年度に受け取った建設助成金を減価償却分だけ取り崩して、単年度ベースの資金繰りを合わせているということですか。

<事務局>

当年度に発生しました減価償却費ですけども、この費用は現金支出が出ておりませんので、このお金を4条の不足する資金に回しているということになっています。

<委員>

建設助成金については過年度分を、取り崩しますよね。

<事務局>

現年度に発生した約7億円を全て4条の不足額に充てておりますので、過去からの余ったお金というのはございません。

<委員>

それってというのは、少なくともビジョンの10年でしたのでしょうか。



<事務局>

はい、その通りです。

<委員>

その間は期待できる財源なんでしょうか。

<事務局>

施設について法定耐用年数が過ぎたものは新たに改築・更新していきます。そのため、新たにその施設の減価償却費というものが発生しておりますので、こういった資金の方も確保できております。

<部会長>

おそらく企業会計に慣れている者は、この会計が現金収支会計と損益会計が混在しているので、そのあたりがわかりにくいということですね。減価償却なので、計算上費用に上げているけれども現金が出ていっていないので収支に入れませんよと、簡単に言うということですか。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

そういうことですね。ただ減価償却は通常企業会計では、将来のいわば取替えに備えるという概念がありまして、その辺りは常に入ってくるお金と出ていくお金で回しているので、次の資金の例えば大きな取り替えみたいなことはこの会計では別立てでやるということになりますか。

例えば補助金をもらってきて施設を買うとか、補助金もらって大きな取り替えをやるとか、収支の方で別途考えるみたいなことになりますね。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

通常企業会計では減価償却でどんどん費用を考えるっていうのは、資産が目減りするのを新たに作る、取りかえていくということになるんだけど、これもそれが切り離されていると考えたら良いということですね。終始、現金収支と損益会計が混在しているのですが、今度、新たなどころでは、損益計算書という形でお出しになるのか、収益的収支で完結するのかどちらでしたでしょうか。

<事務局>

経営戦略の様式は収益的収支になりますが、部会においてはこの収益的な部分は損益計算書で提出させていただきます。

<部会長>

企業会計ですと教科書的に言うと、キャッシュフロー計算書っていう現金収支の計算書と損益計算書と損益計算に連動した貸借対照表と3本で考えるんですけど、とりあえ

ずは、収益的収支の部分を損益計算書に変えて、資本的収支はそのまま、あと、実際のキャッシュの足りる足りないは別の場所で考えるということになりますか。

<事務局>

この後の資料では現金残高を記載しています。

<部会長>

だから損益計算で一応利益みたいなことで考えるけれども、現金の足りる足りないはまた別の場所で考えるということですね。なるほど、わかりました。ありがとうございます。

<委員>

おそらく仕訳をみると借方企業債、貸方現金なんです。だから、損益計算と違うんですね。勘定科目から考えると、そういう処理をやってらっしゃるんだと思います。だから収益的収支のところで利益が出てれば、その仕訳は切れます。減価償却見合いの剰余資金がどっかに滞留してるわけですよ。わかりました。

部会長がおっしゃるように、文字を見ると発生主義の項目とキャッシュベースの項目が混ざっているので、ちょっと混乱するんですね。しかし結論としては相応の数字が並んでいるということで理解いたしました。それから、簡単なことなんですけどね。同じ3ページで、繰越利益剰余金というのが一番下に並んでいますよね。実績があって、これは幸いなことにずっと積み上がっているということですね。しかしこれを4条予算の不足に充当してるわけじゃないんですか。取り崩して充当しているということではないんですか。

<事務局>

前年度の利益剰余金残高に、今年度発生しました2ページの下にあります純利益を足して、4条の不足額を取り崩していくという形になっています。

<委員>

それでも積み上がってるってことですか。

<事務局>

不足額を取り崩すよりも当年度に発生した純利益の方が多いため、わずかですけれども積み上がっています。

<委員>

なるほど。わかりました。

やはり一番気になるのは、こういう資金繰りが10年間もつかなということなんです。資本的収入のところですよ。金額が小さいので聞かなくてもいいのかもしれませんが、2つ目の他会計負担金及び補助金です。計画に比べて実績が一桁違うということです。金額が小さいので全体に及ぼす影響は限定されてると思うんですけども、計画に比べて実績があまりにも小さいので、その辺の事情はどのようなものかということについて、教えていただくと幸いです。

<事務局>

ここの部分につきましては、計画では資本的な収入の方で見えていたのですが、法改正に伴いまして、企業債償還金に対する繰り入れについては、収益的な収入の方で受けるようになりましたので、資本的収入では減っておりますけれど、収益的収入ではその部分が増えておるとい形になっています。

<委員>

実態としては必ずしも、計画に対するこういう大きな減少が生じているわけではないとそういうことですね。

<事務局>

はい、その通りです。

<部会長>

よろしいでしょうか。

議事のタイトルにはあらわれてはいないんですけど、第1回部会である程度押さえておきたいという部分が新下水道ビジョンをどうしていくかという問題です。事務局の方からこの検証を踏まえて、新たな下水道ビジョンについての項目立てについて、原案をお示しいただければというふうに思います。

【1.川西市下水道ビジョン(平成26年度～令和元年度)の経営及び事業の検証について(続き)・・・「新たな下水道ビジョンの基本理念、基本目標と施策目標について」】

<事務局>

「新たな下水道ビジョンの基本理念、基本目標と施策目標について」説明。

<部会長>

はい。委員の方からご質問ございますでしょうか。委員どうぞ。

<委員>

質問というよりもコメントのようなものなんですけど、このビジョンの枠組みについては国土交通省から雛形のようなものが示されているわけですから、それに準拠して新下水道ビジョンを策定していくということになるのかなと思います。そうしますと、頂戴したファイルで黄色の網がかかっている下の3つの箱なんですけど、「新たな価値の創造に貢献」とか、「国際社会に貢献」とかという取り組みが書かれています。これにつきましては、当市が単独でこうした施策に取り組むというのは無理があるのではないかと考えております。人口二十万ぐらいの川西市のようなサイズの都市が単独でこうした施策に取り組むのは、それ自体はすごく大切だと思うんですけども、川西でもやってる、伊丹でも同じことをやっている、宝塚でもやっているということになると、どうなのかということです。また個別自治体のキャパの問題もありますこういう取り組みにつきましては、問題意識だとか歴史的な背景その他ですね共有できる近隣自治体と連携して、

事業に取り組んだ方が全体的に見て社会の貢献に繋がるんじゃないかというふうに思っております。

特に国際貢献ですよね。

< 部会長 >

委員からコメントということでありましたけど、ここに挙げている3つの項目は現在事務局としてはどう考えるのかを、もう少し説明いただいたらいいのかなと思います。コメントを踏まえて、原案をお示しいただいたらと思うのですが、いかがでしょうか。

< 事務局 >

1つ目の汚泥処理や資源再利用の検討につきましては、当局では処理場を持っておりませんので流域的なところでの活用を考えて働きかけたいと考えています。

資源の再利用につきましては、これまで工事とかで発生しました再生土の活用、物品等につきましても、できるだけ資源のリサイクル用品を買うようには努めております。

2つ目の循環型エネルギーの推進につきましては、先ほどの流域と同じような形で発生したガスを利用するなど働きかけていきたいと思っております。

一番最後の国際社会に貢献なんですけども、なかなか本市だけで海外に出て行ってということはできませんので、海外から視察に来られた実績もございますので、そういった視察の受け入れぐらいができるのではないかとということで態勢の整備という形で掲げさせていただいております。

< 部会長 >

一番最後は、受け入れの実施ではなくて受け入れ態勢の整備と言うことでいいですか。だから実際に来られなかった場合は、体制を整えているけど来られなかった。お申し出がなかったのでBということでもいいんですか。態勢整備が目標であるということですね。

< 事務局 >

積極的に国際社会に向けてをアピールするものでもなく、要望があれば視察の受け入れもしますよみたいな態勢の整備という形で考えています。

< 部会長 >

ですね。前の はもう委員のコメント通り、近隣流域というか川西市が持ってない設備について持っているところへ働きかけるという協力体制であるというか、コメント通りの対応だったが、メインになるということでもいいですか。

< 事務局 >

はい、その通りです。

< 委員 >

部会長に今、的確に敷衍していただきました。特に国際貢献の取り組みが念頭にあったわけですがけれども、研修生を受け入れたことがあるかどうか、そういう件数が何件あるかという観点から、ビジョンが達成されるかどうかを検証するのは、かなり無理があるのではないかと思うんです。ですので、そういう打診があればいつでも近隣の自治体と共同して受け入れますよ、こういう例えば研修コースがありますよという枠組みを作っ

ておくということです。それに対して打診がなければ、それは当市の責任ではないわけですよ。そういう形で社会的な説明責任を果たすという体制を考えた方がよいのではないかと。ビジョンは、達成可能、評価可能な形にしておく必要があります。

それから、海外から視察にいらっしゃるとすれば、おそらく東南アジアとかそういう国からかなと思うんですけども、そういうところからいらっしゃる方達の問題意識に合うのは、東京都とか大阪市のような大きなところよりも、川西市ぐらいのサイズのところではないでしょうか。ですので、そういう意味では、すごく意義のある社会貢献になる可能性があると思います。近隣の自治体と連絡会議のようなものがおそらくすでにあると思います。近隣自治体の方も、単独で国際貢献に取り組むということについては、すごく困っていらっしゃると思うので、機会があれば、協議会の場で提案されて、可能なところから、一歩でも半歩でも踏み出すような取り組みをされていかれたらどうかなというふうに思います。

< 部会長 >

はい。ありがとうございます。

< 委員 >

前回、非常に良い体系ができたと思います。たとえば基本目標で安全・快適・基盤強化ですね。安全に関するものが3つ、快適に1つ、それから基盤強化に2つで、施策方針も具体的施策もそれにリンクしている。現下水道ビジョンのこの体系と言うのは、適切であると思っていたところで、今回は、循環や強靱という語句が新たな体系に含まれています。この体系は政府からの指示ですか。

< 部会長 >

今の委員の質問を敷衍すると、おそらく基本目標をもう少し前のように区分して操作可能といいますか、概念分けできるような、そういうものがないのではないかとのご意見かと思います。そのあたり今いただいた意見に関して、事務局いかがですか。

< 委員 >

前の方が良いです。

< 部会長 >

前のままで行くと言うのはちょっと難しい、多分循環型と強靱というのは国が言ってることなので、それを更に区分けしておくのは確かに良いアイデアかなという気はしますが、多分したらいけないということではないでしょう。

< 事務局 >

国が掲げている体系ですので、この間に区分けを設けるということは、検討できるものでございます。

< 部会長 >

それを一度かなりもんで三つの、安全・安心、快適、運営基盤の強化というふうにしたので、基本目標は循環と強靱の二つで、その下にぶら下がる政策ってそれぞれ具体的にどう意味を持つのかと言うときに、わかりにくいですね。

< 委員 >

この循環・強靱は絶対なんですかね。

< 部会長 >

大きな区分が、循環・強靱なんでしょうけど。

あるいは基本目標、施策目標ではなくて、施策方針のほうとセットになっているようなこともあるので、施策方針を入れるとかですね。割とそうになってませんか。

1・2は「計画的な改築更新」と「維持管理」と、6・7・8・9・10は、「生活環境の改善」と「健全経営の推進」という区分になっているので、多分おそらく循環型社会の構築という概念と、施策方針で出ている言葉を、多分変えないといけないとは思いますが、その区分を検討してみる価値はあるのかなという気はします。今すぐ答えに出てこないと思うので、少し施策方針を設けて、施策方針タイトル名を基本目標に合わせて考え直してみたいなことをちょっと工夫してみてもいいのかなと思います。必ず国が書いている通りにしないといけないということでもないと思うので、せっかく川西市で、旧来の下水道ビジョンでかなりもんだ独自のものがありますから。

< 事務局 >

確かに循環と強靱という2つの大きな言葉でございますので、具体的政策をくくってしまうっていうのはご指摘のとおりイメージがつかみにくいので、提案いただきましたこれまで通りの施策方針的なものを間に入れるような検討をしてみたいと思います。

< 部会長 >

そのことによって、具体的な政策目標が具体的にイメージされるような気もいたしますので、今ここで答えられないと思いますので、事務局で揉んでいただいて、また委員に持ち回りで投げただければと思います。

< 委員 >

委員の質問を聞きながら、以前いただいた資料を改めて拝見したところです。資料4ですね。新下水道ビジョンの、これは川西市の現段階の案という形でのよろしいですか。左側の現行のビジョンから、右側の新しいビジョンに移行するということですね。この案については、違和感のようなものを感じました。基本理念は変わっていません。「安全で快適な暮らしを支えるために」のままです。現行のビジョンは、この基本理念と整合的です。「安全で安心な暮らし実現」や「快適な暮らしの実現」、「運営基盤の強化」に素直に繋がります。しかし、新下水道ビジョンでは、基本理念はそのまま維持されておりますけども、基本目標には、「循環型社会の構築に貢献」や、「強靱な社会の構築に貢献」といった、市民の素朴な視点とちょっと違うような視点からのスローガンが掲げられています。国土交通省のビジョンにそういうことが書いてあり、それを受けてこういう提案をしていらっしゃると思うんだけど。基本理念をそのままにしておいて、「循環型」だとか「強靱」だとか入ってくると、何か生活者の視点とか、安全・安心というところとももちろん重なる部分はあるんですが、文字から受ける感覚としては違和感が残ります。基本理念はすごく身近なのに、基本目標は何かすごく堅い、大所高所の施策目

標になっています。もし資料4でご提案のように、基本目標を「循環型」と「強靱な社会」に設定するのであれば、基本理念は、それに対応するようなものにする必要がある。そうしますと、国土交通省が使命として掲げているような、「持続的発展が可能な社会の構築」になるんじゃないか。それくらい基本理念を重くすると、「循環型」とか「強靱な社会」という語感と繋がるのではないのでしょうか。

< 部会長 >

そのあたり、どうでしょう。もう基本理念を国が目指している下水道って、持続的発展が可能な社会に貢献するものであって、一番重要なキーワードは「循環のみち」ということなんでしょう。確かにその理念的なことと委員がご指摘になった、これまで川西市で、持っておられた安全で快適な暮らしを支えるためってというのがやっぱりちょっと齟齬があるんでしょうね。究極は一緒なんでしょうけど。

< 事務局 >

おっしゃっていただいたとおり基本理念と基本目標との間に大分温度差があるように感じますので、次回の部会までに、先ほど言われました分も含めまして、検討させていただき、事前にまた各委員の方に持ち回りで、相談させていただくということで、させていただきますとありがたいです。

< 部会長 >

今、答が出てくるような感じではないので、相当揉んでいただいて、原案をご提示いただければと思います。

< 委員 >

特に先ほどコメントいたしましたのが、国際貢献とかあるわけですよ。研修の形とかあんまり細かいことは詰めないですけど。安全・安心とどう関係があるのか。

< 部会長 >

それでは、お考えいただいた提案を持ち回りで説明をお願いいたします。資料4のことについてはよろしいのでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは議題の2に移りたいと思います。議事2の成行財務シミュレーションについてのご説明をお願いします。

## 【2．成行財務シミュレーションについて】

< 事務局 >

「成行財務シミュレーションについて」説明。

< 部会長 >

今のご説明に関していかがでしょうか。資料の前提条件の現在の人口ビジョンの推計人口っていうのは、次に新しいのが出るのはいつですかね。

< 事務局 >

今年度は見直し、来年度に総合戦略として出てきます。

< 部会長 >

今回は新しいのは間に合わないので現行を使うということですね。はい。ありがとうございます。

< 部会長 >

委員で考えていただいている間に先ほども話は出ましたけど、今度は損益計算書というタイトルになりました。でも、損益計算書と収益的収支は、ほぼほぼ同じような概念で同じような項目というふうに思ったらいいですかね。損益計算書の中で、実際のキャッシュが動かないのは、減価償却費以外にありますか。

< 事務局 >

長期前受金戻入です。

< 部会長 >

収入の部では長期前受金戻入と減価償却費がキャッシュの出入りがなく、少し減価償却が大きいですけど対応関係にあるというふうに考えたらいいですかね。

もう1つ質問で、損益計算書まで来たら貸借対照表を作らないんですかっていう質問です。公営企業会計だと、貸借対照表は作成するんですが、損益は作成するけど、貸借対照表は作らないのでしょうか。

< 事務局 >

実際には作成しているんですけど、成行の部分ですので、経営的に重要なところは資料で示しました。貸借で必要な利益剰余金であるとか、2ページにあります現金預金的なところ、企業債の残高をお示ししている状況ではあります。

< 部会長 >

それが部会の議論内容は審議会で簡潔にご説明するとお約束したので何をどう簡潔な資料にするかというところで、確かに一般の方には貸借対照表という概念はわかりにくいのでその示し方もありだと思います。

あとやっぱり、質問した企業債の残高ですよ。それは資料的にはぜひお願いしたいなと思います。

< 事務局 >

4ページのところのグラフで数値的なものも書かせてもらっています。

< 部会長 >

グラフにあるんですね。了解しました。ありがとうございます。これでいくと、もう一目瞭然でわかりやすいのは残高が増えていく、借金が増えていくっていう状態ですね。これまで順調に減っていたのが、ちょっと借金体質になってきたっていうことですね。その一番大きな要因は、資本的支出の割と根本的に治さないといけない設備が増えてくるということですか。



<事務局>

ここにお示ししている建設改良費が飛び抜けておりますが、法定耐用年数が来たものを単純に計上しておりますので、それに見合う財源として企業債を発行しておりますので、企業債残高がウナギ登りになっていくようなシミュレーションになっています。

<部会長>

前の上水道もありましたけど、アセットマネジメントだと法定耐用年数がくるのを単純にはなくて、計画的にするのではなかったでしたか。成行ではまずこれでやるのでしたか。

<事務局>

ストックマネジメント計画を改善後で示していきたいと考えています。

<部会長>

分かりました。他に、ご質問ありますでしょうか。委員どうぞ。

<委員>

成行はちょっと日本語として引っかかる。要するに既存の前提条件をそのまま用いればということですね。これを叩き台にして、ストックマネジメントを手掛けるということなんですね。

<事務局>

この成行がベースのシミュレーションになります。昨年水道ビジョンのように建設改良費を一律にする前に、まずは今の現状を委員の皆さまに知っていただいたうえで、改善策を検討していきたいと、次の部会でこれらを提示していく流れになります。

<委員>

新下水道ビジョンがシミュレーションに反映されていなければならない。成行は反映されていないみたいですね。確認なんですけど、前提条件のところ、下水道ビジョンで必要なのは、今日示していただいた中で、資本的支出において建設改良費の大幅な増額を見込むという話です。それはそれで重要であり、大前提ではありますが、事務的に展開するという話は、ビジョンでうたっているものとは必ずしもつながらない。おそらく、国土交通省が謳っていることをビジョンに反映しているということが考えられる。以前のビジョンを踏まえたシミュレーションを意識的に作成して頂いたら良いと思う。

<部会長>

おそらく委員のご意見はもう成行という用語は違うのではないかとということかと思えます。第1回審議会に出したとしても、特にもう市民委員の方は、これじゃなくて、例えば下水道ビジョン自体にその概念は含まれているので、もう成行で一旦ちょっと飛び抜けた数字で確認するという手順ではないということですね。

<委員>

その関係で言いますとね、水道水と違って、下水道というのは制度的な要因の影響を非常に大きく受けるわけですね。例えば企業債です。それから補助金だとか、一般会計繰り入れとかってあるわけですよ。いわゆる企業会計的な見方をされると、すごく誤

解を招く数字が並んでると思います。つまり利益が出ていて、しかも年々、繰越利益剰余金の金額がずっと積み上がっていったってですね、10年後にはこれだけ増えてますって話をしているわけでしょ。けど実際はいろんな補助金だとか、様々な制度的な支援措置があって、こうなっているわけですよ。その事情を踏まえていないと、料金を下げるとかですね、そういう非常に大きな誤解に基づく意見が出てくる可能性があるんじゃないでしょうか。例えば下水道使用料だけで計算したときの数字を出すのであればですよ、まだ企業会計的な実態に近い数字が出てくるので。

< 部会長 >

あと上水の場合は受益者負担をすればいいんですけど、下水の場合は、雨水と汚水が違いますよね。単純に、雨水は公費、汚水は受益者負担みたいに考えたらよいでしょうか。そうすると雨水と汚水が概念的には別の会計ってありうる話ですよ。雨水は、いわゆる下水道料金で賄うものではなく公的にかなうものである。それから汚水は受益者負担を前提として、それでは到底立ち行かない部分もあるから何らかの補助的な部分も賄う。いずれにしても、現実問題、料金だけで賄えるものではないっていうのがはっきりわかった方が、たしかにおっしゃるように良いような気がします。収益的収支で、損益計算書にしますけれど、損益計算書で次は、資本的収支っていうふうに示すと、損益計算のところで、見え方として利益が出てしまうので、それは本質的なものでないような気がします。特に市民委員と議論する場合は、わかりやすい数字で議論しても良いのではないかという気がします。この前の第1回審議会でも、利益あるんやったらみたいなご意見で、ちょっと会計わかってる人だったら利益出てんのに、それどうなのみたいな話になるので、一つは雨水汚水というのと、いわゆる設備の完全な更新、修理じゃなくて更新というのが恒常的に起きる事業であってというようなこととか、上水とちょっと違う面があるような気がします。

< 委員 >

水道水のとときと下水のシミュレーションの見せ方が違うと思うんですよね。数字の持っている意味がね。したがって、同じような作りでシミュレーションを市民の皆さんにお見せすると、今、部会長がおっしゃったような誤解が生じる可能性があります。先ほど私が指摘したかったのは、その辺のことなんですよ。要するに下水道事業は、水道水に比べて相対的に手厚い制度的措置で支えられてるんですよ。その制度がちゃんと回ってきますかということです。例えば他会計の繰り入れ。これは法律で決まっていますよ。決まってるから例えば百万円出すんだっていう法律上の数字は出てくるんだけど、一般会計にそのお金があるのかって話です。政府の建設助成金にしても制度上はそれだけのお金貰う権利が川西市にもありますよって、金額は計算上、出てきますよね。

< 部会長 >

まさにさっきの問題ですね。お金出なかったから事業できなかったなど。

< 委員 >

そういう問題が水道水に比べると下水の方は大きい。制度で動いている。

< 部会長 >

そのあたりを前提にしてもう成行ってことじゃなくて、制度枠も考えて場合によれば現状お使用の収益的収支、資本的収支ではない数字の見せ方をする方が、審議はしやすいかたしれないです。最終的にはこういう損益計算書、資本的収支って一覧の計画実績値としてお示しはするとしても、審議会での議論あるいは次回の部会での議論には、実質的にそういうところを踏まえた直感的に分かりやすい数字でする方が、議論の深みは出るかもしれないです。多分おそらく上下水道局の方は頭の中に入れておられると思うんですよ。この数字を見てても組み替えて、制度的な加工とかかされていると思うんですけど、多分、われわれ会計学者にとっても理解するのが難しいということは、市民委員に理解いただくのは難しいような気がしますので。わかりやすい数字で誤解の生じないような数字で、議論するのがいいのかなと思います。これは委員のご提案ですが。また事務局にご負担をおかけしますが、最終的に市民委員に理解してもらおうというための一里塚ですので、今少ししんどくても、やはり理解してもらおうことが多分一番大事ですよ。市民委員に理解してもらえなければ、一般市民に絶対理解してもらえないので。

< 委員 >

数字を出すときには、やはり、目的があると思うんですよね。このシミュレーションを見ただいて、市民の方に何を理解していただきたいのか、ということですよ。そういう目的があって数字をお示しすることが建設的なやり方だろうし、限られた時間の中で実りある審議をする前提だと思うのですよ。何もかも出せば良くてことでない。水道水るときは、まさにですね、成り行きだと、損益ベースで赤字が出て、しばらくしてからキャッシュベースでもマイナスが出るというように、非常に切羽詰まった状況があったわけで、その状況を市民の皆さんに理解して頂きたいという、そういう目的があったわけです。したがって、シミュレーションを市民委員の皆さんに見て頂いて、非常にインパクトがありましたよね。しかし今回、これを同じような形で出すっていうのはどうなんだろうなって思います。これを出すことによって市民の皆さんにどういう理解をして頂くことが目的なのか。その点を詰めておく必要があると思います。

< 部会長 >

あともう一点は前回の下水道ビジョンのときは企業債残高が比較的減っていくシミュレーションでしたよね。残高はどっちかという減っていくシミュレーションであり実績もとにかく減ってるんですけど、今回は企業債が積み上がっていく。これはマネジメント方法を変えたとしても、そうならざるをえないんですか。方法を変えたら、積みあがらなくて済むってことになるんですかね。

< 事務局 >

積み上がっていかない方法で考えていきたいと思います。

< 部会長 >

それはそれで、おっしゃった見せ方だろうし、上下水道局としてどういう方針でいかかっていう表明だと思うので。

< 委員 >

前は成行はなかった。このようなことはなかった。

< 事務局 >

同じような成行は、資料としてありました。

< 部会長 >

一緒ですね。その後すぐ、マネジメントで考えた。

< 事務局 >

確かにこのままの状況が続けばの成行前提条件では、企業債につきましても実際こんな額が発行できるのか、許可がおりるのか、繰り入れの問題も市の財政的に困難な状況なのに、これほどの繰入が支出できるのかという、あり得ない前提条件にはなっていますが、このままほっておけばってところを極端ですけども示したものとなっております。実際には、当局としては、収益の損益で示していますように、黒字が出ておるというところで、市民の委員さんからの質問にもありましたように、この黒字をどうしていくのかというところで、そこはやはり建設改良を行い、強靱な循環型社会を目指していきますので、法定耐用年数での更新ではなく、ストックマネジメント計画を反映した具体的な事業や内容を詳細に示したものを作っていきたいと考えています。ですから黒字の使い方をわかりやすいような形で市民の皆さんに示していきたいと考えています。

< 部会長 >

重要なところはそこだと思いますね。お話を聞いていて、感覚的には黒字じゃないという感じです。損益計算書の計算上はそこで利益が出る計算になってるから黒字だけど、管の取りかえとか、交換とか、それ基本的に絶対やらないといけない事業なので、もうそれも考えたら黒字ではないっていうふうな言い方をするのか、ここでこういうふうに日々の修繕レベルでは赤字ではないけど、本質的なところの今回のところやりだすと、利益が出てるっていう言い方ではないんですよ、ぐらいいままで踏み込んだ方が、前にも市民委員から一言あったようにわかりやすいかなって気はします。以上でよろしいですか。次回にお願いするのはその見せ方のシミュレーションですよ。そういった、先ほどの新ビジョンの組み替え、特に基本理念との整合性。これは結構重要だと思いますので、この2点を中心に準備ということでもいいですか。

< 委員 >

ちょっと後先になって恐縮なんですけども、今のシミュレーションとの関連でね、もう一度、下水道ビジョンを拝見いたしますと、「強靱な社会の構築」については、5つの施策目標はその箱に収まるように思います。ところが「循環型社会」の箱につきましては、やや疑問です。水洗化の推進、共同運営、事業の平準化などが、「循環型社会」と関連するのか。循環型というのは、資源を再利用するってことですよ。一方的に処理し、流すだけでは、循環じゃないです。本当は先ほど申し述べてあげるべきことだったかもしれませんがけれども、循環型社会構築の貢献に関する具体的な施策につきまして

は、項目だけからすると、必ずしもその循環型という基本目標につながるものではないような気がいたしますね。

< 部会長 >

ただ、これを組まれたのは、国土交通省の例示の中に割と似たような概念であるからですね。あたりはだいたいよう似たものがあるんでしょうか。水洗化なんていうのはそうですか。だから水洗化も流したら循環とかやっぱりそうじゃなくて、多分その先にあることも全部ひっくるめて、循環なんだろうけど、一応例示としては水洗というキーワードがあるということここに入ってるってということでしょうか。いずれにしても、委員や委員の疑問点から始まったこれについては、基本理念と目標の二つ分けでいいんかどうか等をやっぱり事務局でご検討いただいて、持ち回りで委員の方にも流していただいて、次回部会に備えていくということでしょうか。委員よろしいですか。

< 委員 >

成行シミュレーションのところで、令和元年からドラスティックな内容となっています。これは、現実在即した内容ですね。それで今後、ある程度、市民に納得いくものをお示しできるということでしょうか。

< 事務局 >

今後の下水道使用料の見込みの立て方でありまして、市の財政状況も含めてですけども、そういったところの財源を活用して維持修繕した場合でも、どれだけの利益を産むのか。また、国の補助や先程の利益を活用して、どれだけの事業ができるか。というところをシミュレーションしていくことになります。

< 委員 >

先ほどお話があった令和元年の建設改良というのは、未曾有のものなのか、それとも昭和の終わりに経験していたものなのか。

< 事務局 >

これは経験したことのない建設改良費です。

< 委員 >

そこがかなり難しい。今まで経験したことがないことなので、改良で果たして本当に良いのかというシミュレーションは難しいと思う。事前に打ち合わせが必要かと思いません。

< 部会長 >

現実問題として老朽取替ってというのが、やはり10年後ぐらいに結構来るってことで理解しておいたらいいんでしょうか。それは継続的にずっと取り替えていくことであって、この前の10年とあまり変わらないということでもいいんでしょうか。そのあたりはどのような感じですか。

<事務局>

昨年度策定いたしましたストックマネジメント計画は、汚水の関連施設につきましては、50年間の見通しを立てておまして、その中の考え方は、50年の耐用年数のものについては、1.5倍の75年と考えて、まず、点検をしていきまして、スクリーニング調査、いわゆるふるい分けをして、とりあえずリスク評価を行い最重要施設・重要施設と一般施設という分類分けをして、点検を行い、あとは健全でないと判定されたものについては、詳細な調査を行って改築に繋げていきます。だから耐用年数が来たら全て取り替えるとか、そういうものではなくて、そのまま使えるものは、健全な状態であれば健全なままでやっていく。全てを年数が来たので取りかえていくと、たちまち財政破綻して立ちゆかなくなるので、平準化をした上で今回のビジョンで10年間の見通しを立てたものを反映していきます。

<部会長>

耐用年数以内に老朽化っていう可能性は余り考えられないでいいですか。やはり耐用年数は結構シビアに見積もっているものであって、これまでの経験からは、それよりあまり老朽化はないということでもいいですか。

<事務局>

例えば、陥没事故とかがあった場合というのはございますけれど、それ以外のものについては、50年経たないと、点検等も行わない。物によりましたら最重要施設とかというのは、5年周期で点検するような計画をしておまして。それは、耐用年数に達していないところも点検しています。

<部会長>

了解です。以上のようなことですが、よろしいでしょうか。事務局からは何か補足いただくことはありますか。委員からは以上でだいたいよろしいですか。では議題2についての議論は以上とさせていただきます。議題の3、日程ですかね。よろしく願いいたします。

### 【3.次期開催日時について】

<事務局>

「次期開催日時について」説明。

<部会長>

本日は以上で閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。